

適切な指標の設定について

1 考え方

【令和3年11月政策評価の結果〔施策評価政策の柱の評価（全体意見）より抜粋〕】

- 政策（政策の柱）及び施策の推進状況を明らかにするため、施策目標や事業の取組の進捗状況を表す**適切な指標の設定及び社会経済情勢を踏まえた指標の目標値を設定**すること。

【評価の実施の主なポイント〔R4.7.13 令和4年度 第2回基本評価等専門委員会（資料2-1）より〕】

- ① 基本評価から判定した進捗状況と道民の認識（成果指標以外の統計数値等による確認）
- ② **適切な指標の設定状況**
- ③ 補強した指標と関連する取組内容の妥当性

2 ヒアリング等を通じて明らかになった指標設定に関する主な課題・問題点

- (1) 統計等のデータはあるが、目標値を定めることが難しいため、成果指標として設定できない
- (2) 施策との関連が弱い指標が設定、施策の取組と指標が直結していない
- (3) 施策に関連する計画の指標が、成果指標に設定されていない
- (4) 施策に関連する計画に指標ないため、指標を設定できない
- (5) 法令で求められている体制整備に関する指標設定
- (6) 同類の成果指標の複数設定
- (7) 生活や教育の水準などの格差に関する数値は指標として適切ではないため、指標を設定できない
- (8) 国のセンサスと道のデータの乖離があるため、指標設定は困難
- (9) 監視、検査業務は、何を持って指標とするのか難しい
- (10) 潜在的な数値などの把握することが困難な数値であるため、指標設定ができない
- (11) 評価基準日直後に、統計データが公表されるため、最新の数値を用いた評価ができない
- (12) 指標を設定しているが、データの精度が低い（正しいデータを把握していない）

3 次年度に向けた検討

- 指標区分の整理
（検討例）
 - ・ 目標値の定めないモニタリング指標の区分を新たに検討
- 指標設定のルールづくり
（検討例）
 - ・ 施策に関連する計画の指標は必ず設定
 - ・ 体制整備に関する指標、同類の成果指標の複数設定は不可
 - ・ 総合判定に直接影響する成果指標の設定の考え方を再整理
 - ・ 評価基準日直後の統計データが公表された場合の扱い
- 適切な統計データ、数字の扱い方
（検討例）
 - ・ 国のセンサスを用いる場合のデータ補正の方法
 - ・ データ精度の向上に向けた取組を求める